

第二百十二回国 参議院 憲法審査会 會議録 第三号

令和五年十二月十三日(水曜日)

午前九時四十分開会

委員の異動

十二月六日

辞任

生稲 晃子君
友納 理緒君
高木 真理君
大島九州男君

補欠選任

赤池 誠章君
中西 祐介君
古賀 千景君
山本 太郎君

出席者は左のとおり。

会長 中曾根弘文君
幹事 浅尾慶一郎君
片山さつき君
佐藤 正久君
松下 新平君
山本 順三君
小西 洋之君
辻元 清美君
西田 実仁君
片山 大介君
大塚 耕平君
山添 拓君

委員

青山 繁晴君
赤池 誠章君
白井 正一君
衛藤 晟一君
加藤 明良君
小林 一大君
古庄 玄知君
進藤金日子君
柘植 芳文君

事務局側
憲法審査会事務局長 加賀谷ちひろ君

本日の会議に付した案件

○憲法改悪を許さないことに関する請願(第二号 外二二件)

○会長(中曾根弘文君) ただいまから憲法審査会を開会いたします。

これより請願の審査を行います。

第二号憲法改悪を許さないことに関する請願外二十二件を議題といたします。

本審査会に付託されております請願は、お手元に配付の付託請願一覧のとおりでございます。

これらの請願につきましては、幹事会において協議の結果、いずれも保留とすることになりました。

以上のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○会長(中曾根弘文君) 御異議ないと認めます。よって、さよう決定いたしました。

本日はこれにて散会いたします。
午前九時四十一分散会

十二月十一日本審査会に左の案件が付託された。

一、憲法改悪を許さないことに関する請願(第六一〇号)

第六一〇号 令和五年十二月五日受理
憲法改悪を許さないことに関する請願

請願者 東京都足立区 小海洋子 外八名
紹介議員 吉良よし子君

この請願の趣旨は、第二号と同じである。